

維持費等の納入方法の追加について

令和5年4月1日からの納入方法に、コンビニエンスストア等(以下「コンビニ」)とスマートフォン(以下「スマホ」)決済が追加になりました。

	コンビニ	スマホ	金融機関窓口	組合窓口
永代使用料	×	×	○	○
維持費	○	○	○	○
虹の丘使用料	○	○	○	○

※手数料はいずれもかかりません。

※コンビニ、金融機関窓口、組合窓口では現金でのみ納入できます。

■利用できる金融機関

りそな銀行、三菱UFJ銀行(令和6年3月31日まで)、三井住友銀行、関西みらい銀行、大阪東部農業協同組合

■利用できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート、ハマナスクラブ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ニューヤマザキデイリーストア、MMK 設置店(※)

※MMK 設置店とは MMK(マルチメディアキオスク)端末が設置されているスーパーマーケットやドラッグストア等の店舗のことです。

■利用できるスマホアプリ

PayPay、LINE Pay、d払い、au Pay、楽天銀行、PayB、ファミペイ(※ファミペイのみ金額上限10万円)

※各アプリで納入通知書のバーコードを読み取って納入できます。

※詳しい支払い方法等については各アプリのHP等でご確認ください。

■コンビニ・スマホ決済で納入ができないもの

- ・納入通知書1枚当たりの金額が30万円を超えるもの
- ・納入通知書に記載の納入期限を過ぎたもの
- ・納入通知書にバーコードが印刷されていないもの
- ・破損、汚損などによりバーコードを読み取りできないもの

■スマホ決済での注意事項

- ・アプリのインストールと利用登録が必要です。
- ・手数料はかかりませんが、通信料は利用者負担となります。
- ・領収証書は発行されません。アプリの納入履歴や支払口座の取引明細等で確認してください。
- ・領収印のない納入通知書が手元に残りますので、二重支払いにご注意ください。